

国立ハンセン病資料館2023年度企画展

「らい予防法闘争」七〇年

— 強制隔離を選択した国と社会 —



会期：2023年8月13日(日)～12月10日(日)

会場：国立ハンセン病資料館

入館料：無料 〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

T E L : 042-396-2909

開館時間：午前9時30分～午後4時30分【入館は午後4時まで】

休館日：月曜および「国民の祝日」の翌日
【月曜が祝日の場合は開館】



今から70年前の1953年8月13日、全患協(現在の全国ハンセン病療養所入所者協議会)は「癩予防法」の改正を求める「らい予防法闘争」(1952年10月～1953年8月)を終えました。

「らい予防法闘争」は、入所者に様々な被害を与えてきた「癩予防法」を、治療薬プロミンと日本国憲法が登場した時代に即して、基本的人権を尊重する法律に改正しようとした運動でした。全国で激しい闘争が行われ、やがて入所者は療養所の外へ飛び出し、直接陳情や国会・厚生省前での座り込みにまで踏み切りました。

しかし、ある程度の成果はあったものの、強制収容や療養所内の秩序維持、入所者の外出を禁止する条文がある「らい予防法」が8月15日に公布・施行されました。その後、この法律は1996年に廃止され、2001年の「「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟」の原告側勝訴判決によって、日本国憲法で保障された基本的人権を侵害するものであったとの司法判断が確定しました。

この企画展では、ハンセン病問題の歴史の中で大きな節目でもあった「らい予防法闘争」を、法制定に関わった政府・療養所関係者と国会議員の発言、そして当時の新聞記事と共に、国と社会の側の視点から振り返ります。70年前の出来事から、現在のハンセン病問題を考える機会にもしたいと思います。



帰園を求める政府関係者(国会にて)
1953年撮影、当館蔵



入所者の集団外出を伝える
新聞記事
『時事新報』1953年8月19日掲載



直接陳情に対して警官隊に用意された新装具
『毎日新聞』朝刊都下版1953年7月5日掲載

○企画展で展示した当館所蔵の文書資料、国会会議録での国会議員・政府関係者の発言、新聞記事の内容を収録した資料集を無料で配布します。

イベント

ギャラリー トーク

8月13日(日)、8月26日(土)、9月9日(土)、
10月15日(日)、11月18日(土)、12月9日(土)
各回14時～14時30分、会場：当館企画展示室

ミュージアム トーク

「らい予防法闘争」七〇年
9月30日(土) 14時～15時30分
会場・参加方法：当館研修室(会場参加)
Zoomウェビナー(オンライン)
共に事前予約制

講演会

「ハンセン病回復者の運動と日本国憲法」
10月7日(土) 14時～15時(予定)
講演者：志村康さん

(ハンセン病違憲国家賠償訴訟全国原告団協議会会長)
菊池恵楓園入所者自治会会長
※事前収録した映像による講演
会場・参加方法：当館映像ホール(会場参加)
Youtube配信(オンライン) 会場参加のみ事前予約制

※その他にもイベントを開催予定。詳細についてはHPをご覧ください。
<https://www.nhdm.jp/events/list/5766/>



上記の内容は予告なく変更する場合があります。